畳類公正競争規約作成連絡会 第23回 合同委員会 概要

日時:平成30年5月16日(水)13:30~17:00

場所:中央合同庁舎4号館 共用220会議室

出席:関係団体 全国い生産団体連合会、全日本畳事業協同組合、全国い製品卸商業団体連

合会、全国畳材料卸商組合連合会、全国畳材商社会、全国畳産業振興会、

全日本 ISO 畳振興協議会、全日本 JIS 畳床工業協同組合

オブザーバー 押出発泡ポリスチレン工業会、日本建築士会連合会、大建工業株式会社、

東海機器工業株式会社 消費者庁、農林水産省

昨年、議案審議まで至らなかった平成29年度臨時総会及び平成30年度通常総会について議論した。決定事項及び主な発言は以下のとおり。

○総会について

以下の意見を踏まえ、6月25日の週に開催するよう検討したが、複数の幹事会メンバーが揃わないことに加え、会場を確保することができなかったため、7月5日(木)に、平成29年度臨時総会及び平成30年度通常総会を開催することとした。

- ・総会開催日の遅くとも 1 ヶ月前までには全会員に資料を発送しなければならないが、現時点で資料が固まっていないことから、6月18日(月)の開催を延期してはどうか。
- ・会則では、事業年度終了後3ヶ月以内に総会を開くことになっているが、総会に諮る議案 が固まっていない状況で、拙速に総会を開催すべきではない。

○今後取組む内容について

以下の意見があったが、幹事会としては、少なくとも今後1年間は、公正競争規約のことは考えず、畳業界として何をすべきかを考え、「国産い草の産地を守ること」、「消費者に畳の魅力を伝えること」に重きをおき、畳業界として、スタンダードルールを普及することに取組むことを確認した。

- ・ 畳表に関して産地偽装の対策に焦点を絞るべき。規約・施行規則・ 畳仕様書・ 出荷証明書は複雑になりすぎている。 新たなコスト負担が生じる仕組みは回避すべき。
- ・取り組むべきポイントは、①偽装防止対策として、国産と中国産の表示の徹底、②規約の 簡略化、③現行のJAS表示に準じた表示、でよいのではないか。
- ・協議会の目的、運営方法、必要経費、会費等が不明確。業界として規約を的確に機能させるためには、協議会の運営コストが非常に大きくなる。不明確なことが多い今の状態で協議会への入会の有無を問うこと(アンケート)は不適切である。
- ・畳表の情報が適切に伝達されていることを担保する仕組みの中で、要となるのは流通業の 問屋ごとに自らの責任において発番する管理番号ではあるが、一方でこの番号を書かな くとも表示徹底の目的は達成できるため、省略することはできないか。もっと簡素化でき

るのではないか。基本的に自主的取組は強制ではないため、各々の判断で、管理番号の記載の有無を決めてもよいのではないか。

・自主的取組とはいえ、独自のルールで取り組んでは意味がない。あくまでも統一ルールの 下で取り組むべき。ルールのない自主的取組を行っても意味がない。

○総会資料について

以下の意見を踏まえ、平成29年度事業報告書と平成30年度事業計画書を加筆し、出席できない会員が、議決権を行使できるよう改めることとした。

- ・出席できない会員が個々の議題について、賛否を投票できるよう議決権行使書とすべきで ある。
- ・議案書は、賛否が判断できるよう、できるだけ詳細に記載すべきである。
- ・突然、業界スタンダードルールと書かれても、幹事会メンバー以外は、何のことだか理解 できない。経緯等を書くべき。

以上